

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
伊勢原市	比々多南部地区 (神戸・串橋・笠窪・木津根地区)	令和4年2月8日	-

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	112.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	64.2ha
③地区内における71才以上(回答者の平均年齢を超える農業者)の農業者の耕作面積の合計	28.4ha
i うち後継者がいない農業者の耕作面積の合計	12.0ha
ii うち後継者が未確定の農業者の耕作面積の合計	7.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.1ha
(備考) アンケート調査結果について、別紙資料のとおり	

### 2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、71才以上で後継者がいない農業者の耕作面積の方が6.9ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

比々多南部地区の農地利用は、次のとおり中心経営体に集積・集約化をしていく。

【神戸】:(田)AK

【串橋】:(田)AK

【笠窪】:(田)AK、(畑)AL

なお、上記中心経営体が借受出来ない農地や集積・集約化に係る具体的な方針が定まっていない上記以外の地域の農地の利用については、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	AK	水稲	1500 a	水稲	2000 a	神戸、串橋、笠窪 (他地区:池端、三ノ宮、沼目)
認農	S	施設野菜	20 a	施設野菜	30 a	串橋 (他地区:上粕屋、日向)
認農	AL	水稲 露地野菜 施設野菜	160 a 35 a 15 a	水稲 露地野菜 施設野菜	160 a 40 a 15 a	串橋、笠窪 (他地区:坪ノ内)
計	3人		1730 a		2245 a	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、63筆、42, 288. 04㎡(422. 8a)となっている。

内訳			
大字名	地目	筆数	面積(a)
笠窪	畑	8	24.4
	田	12	87.5
串橋	畑	7	44.8
	田	11	78.4
神戸	畑	12	91.6
	田	7	44.7
三ノ宮	畑	2	17.5
	田	4	34.0